

施策114 感染症の予防と体制の整備
基本事業11402 感染症危機管理体制の整備

(主担当:健康増進課)

主な取組内容

1. 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、患者や家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。

1 感染症の予防事業

感染症発生時において、患者調査と家族、接触者検診の実施および感染拡大防止のための措置を講じた。

(1) 感染症発生状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

- ① 一類感染症発生状況 0件
- ② 二類感染症発生状況 (結核を除く) 0件
- ③ 三類感染症発生状況 14件
- ④ 四類感染症発生状況 5件 (E型肝炎 1件 レジオネラ症 2件 つつが虫病 2件)
- ⑤ 五類感染症発生状況 13件 (風疹 12件 浸襲性肺炎球菌感染症 1件)

(2) 三類感染症発生状況の推移 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

種別年度 年度	三類感染症				
	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症 (保菌者含む)
H21	—	—	—	—	4
H22	—	—	—	—	15
H23	—	—	—	—	3
H24	—	—	—	—	18
H25	—	—	—	—	13

(3) 行政検査実施状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

		医療機関からの依頼	家族及び接触者	菌陰性化検査	計
実検体数		0	44 (4)	32 (2)	76 (6)
三類	コレラ	—	—	—	—
	細菌性赤痢	—	—	—	—
	腸チフス	—	—	—	—
	パラチフス	—	—	—	—
	腸管出血性大腸菌感染症	0	44 (4)	32 (2)	76 (6)
五類	レジオネラ症	—	—	—	—

※ () 内は陽性者延数を再掲 (内数)

(4) 病原体検査実施状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

インフルエンザ	麻しん	風しん	計
7	3	2	12